電子契約の導入について

令和８年１０月

柏市財政部契約課

柏市上下水道局総務課

柏市
KASHIWA CITY

つづくを、つなぐ。

目次

1　利用対象とする契約
2　電子契約の利用にあたって
3　電子契約締結の流れ
4　柏市からのお願い
5　ご不明点のお問い合わせ方法

1　利用対象とする契約

【対象】

◆柏市が契約の相手方と締結する契約のうち，**契約課または上下水道局総務課が契約手続を行う工事又は製造の請負，財産の買入れ，物件の借入れ，財産の売払い，物件の貸付け，前号に掲げるもの(※)以外のもの**

※前号に掲げるものとは，工事又は製造の請負～物件の貸付けまでを指します。

ただし，次の案件は除きます。

- 契約の成立について，柏市議会での議決を要する案件
- 契約日から工期の末日までの期間が１０年を超える案件
- その他，法令等の定めにより書面での契約締結・交付が必要とされる案件

◆電子契約の対象となる案件は，次の手段で御案内いたします。

一般競争入札	公告文
指名競争入札	入札等説明書
一者随意契約	個別に御案内

・電子契約とするか紙での契約とするかは，事業者の皆様が選択できます。

【工事又は製造の請負以外の導入時期（予定）】工事又は製造の請負はR8.１～導入

契約課	令和８年１１月１１日以降に公告または通知を行う案件
上下水道局総務課	令和８年１１月１０日以降に公告または通知を行う案件

2　電子契約の利用にあたって

【必要書類】

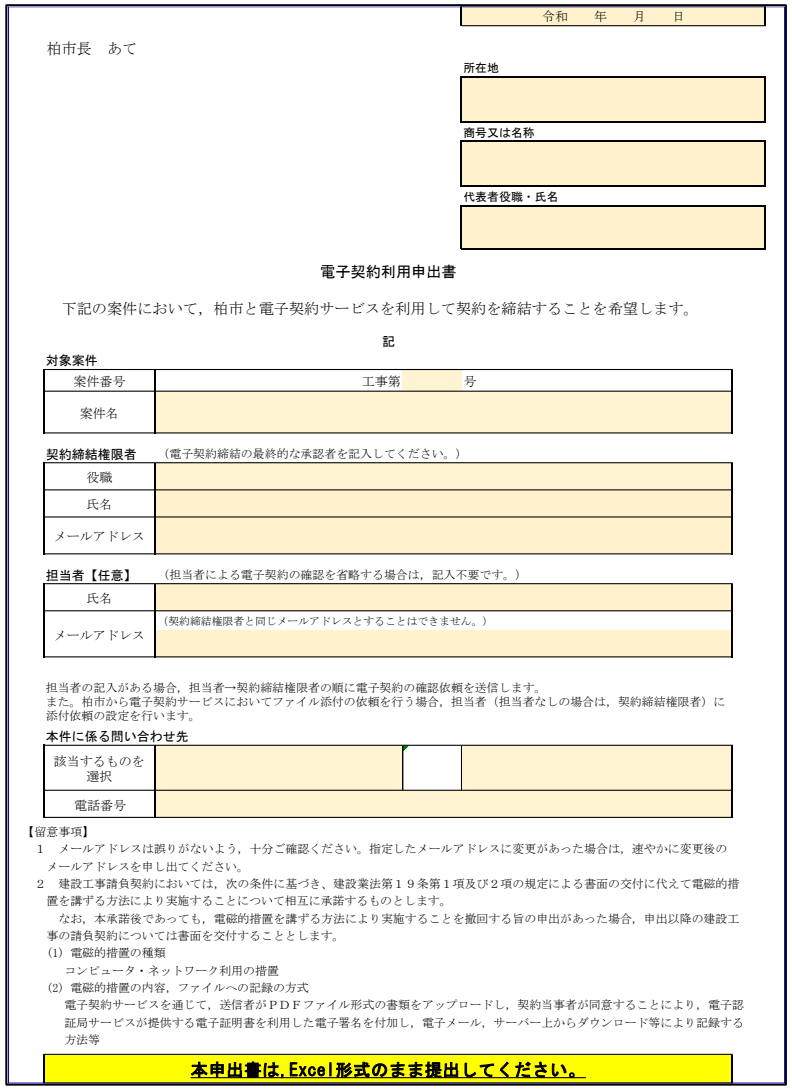
◆電子契約を利用して契約を締結する場合は，「電子契約利用申出書」を提出していただく必要があります。

◆「電子契約利用申出書」については，案件ごとに提出が必要です。

【提出時期】

◆契約方法により，提出するタイミングが異なります。提出方法などの詳細は，各案件ごとにお知らせします。

一般競争入札	入札時に電子入札システムに添付
指名競争入札	提出方法は入札等説明書に記載
一者随意契約	メールで提出



令和　　年　　月　　日

柏市長　あて

所在地

商号又は名称

代表者役職・氏名

電子契約利用申出書

下記の案件において，柏市と電子契約サービスを利用して契約を締結することを希望します。

記

対象案件

案件番号	工事第　　号
案件名	

契約締結権限者　（電子契約締結の最終的な承認者を記入してください。）

役職	
氏名	
メールアドレス	

担当者【任意】　（担当者による電子契約の確認を省略する場合は，記入不要です。）

氏名	
メールアドレス	（契約締結権限者と同じメールアドレスとすることはできません。）

担当者の記入がある場合，担当者→契約締結権限者の順に電子契約の確認依頼を送信します。
また，柏市から電子契約サービスにおいてファイル添付の依頼を行う場合，担当者（担当者なしの場合は，契約締結権限者）に添付依頼の設定を行います。

本件に係る問い合わせ先

該当するものを選択			
電話番号			

【留意事項】

1　メールアドレスは誤りがないよう，十分ご確認ください。指定したメールアドレスに変更があった場合は，速やかに変更後のメールアドレスを申し出てください。

2　建設工事請負契約においては，次の条件に基づき、建設業法第１９条第１項及び２項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

なお，本承諾後であっても，電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合，申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

(1) 電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

(2) 電磁的措置の内容，ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて，送信者がＰＤＦファイル形式の書類をアップロードし，契約当事者が同意することにより，電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し，電子メール，サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

本申出書は，Excel形式のまま提出してください。

3　電子契約締結の流れ①

事業者

電子契約利用申出書の提出

• 電子契約利用申出書を，柏市が指定した方法により提出します。

柏市

電子契約サービスに資料をアップロード

• 柏市において契約書等のデータを，電子契約サービス（クラウドサイン）にアップロードします。

事業者

契約内容の確認・同意

• 確認依頼のメールから電子契約サービスにアクセスし，契約書の内容に相違がないか確認した上で承認します。

• 柏市が指定する書面のデータについて，添付をお願いする場合があります。⇒「電子契約の流れ②」へ

柏市

契約内容の確認・同意

• 柏市において，契約書の内容等に相違がないか確認した上で承認します。

• 柏市が承認を行う日は，契約書に記載した契約日が原則となります。

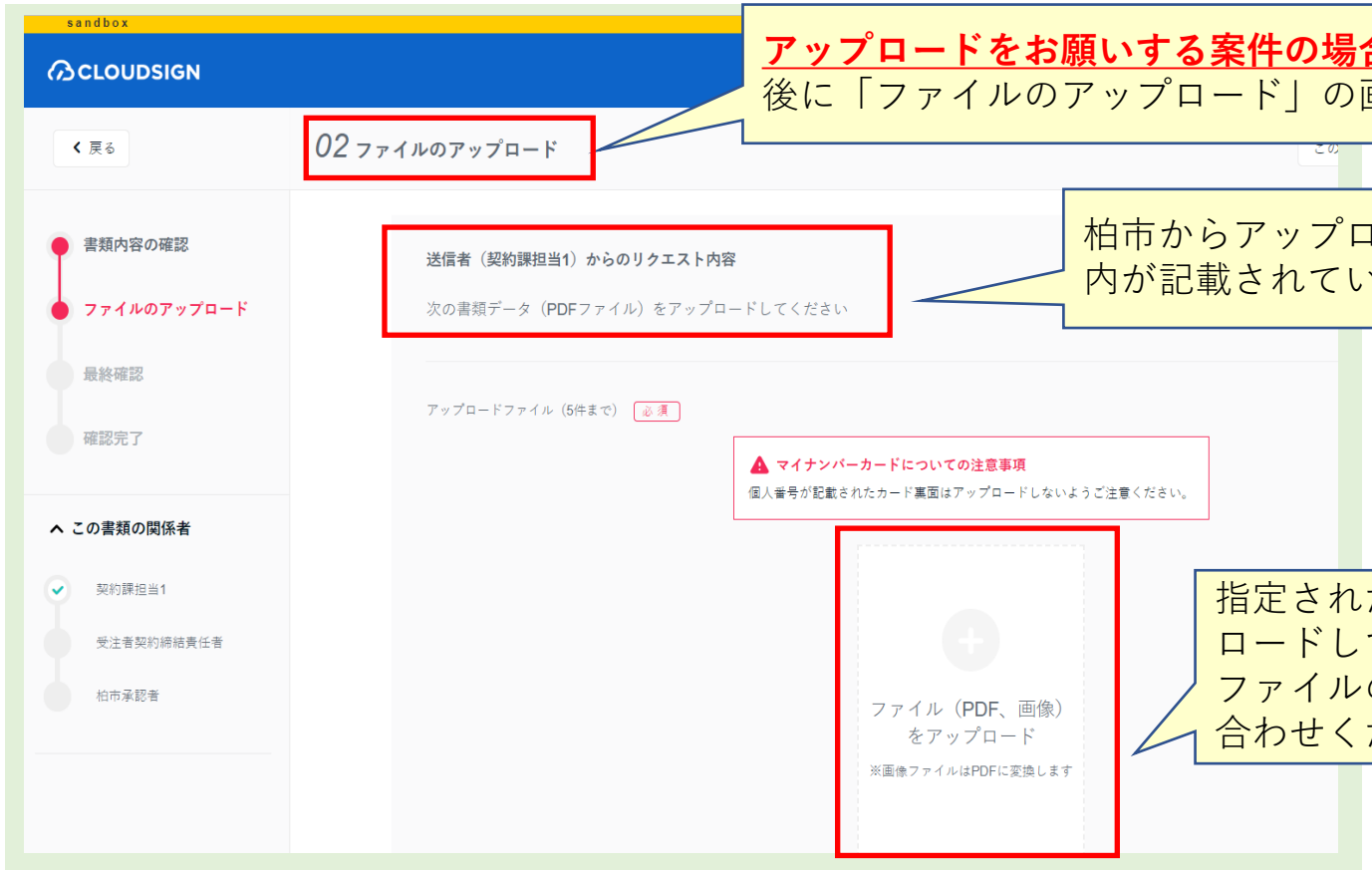
完了

契約の締結

• 契約書のデータを，双方で保管します。

3　電子契約締結の流れ②

事業者の皆様に行っていただく作業は，アップロードされた契約書等の内容を，設定された期限までに確認いただくことが基本となりますが，案件によっては，確認の際に紙の契約書で添付している書面データのアップロードをお願いすることがあります。
【例】建設リサイクル法第13条に基づく書面（様式1、2、3）



アップロードをお願いする案件の場合のみ，書類内容の確認後に「ファイルのアップロード」の画面が出てきます。

柏市からアップロードをお願いする書面データの案内が記載されています。

指定された書面データ（**PDFファイル**）をアップロードしてください。
ファイルのアップロードができない場合は，お問い合わせください。

4　柏市からのお願い

本市との電子契約は，クラウドサインのアカウントがなくてもご利用いただくことが可能で，利用料もかからないものとなっており，**事業者の皆様にとって多くのメリットがあるものと期待しております**。

電子契約のメリット

◆コストの削減（印紙代，提出ならびに受取りに係る時間や費用等）

◆業務効率化(印刷，製本の省略・場所を問わず電子署名が可能)

◆データ保管による書類紛失等のリスク回避

また，別途御案内したとおり，電子契約の実施に合わせて電子保証の取扱いも開始しますので，窓口での提出を行うことなく一連の契約手続を行っていただけます。

ぜひ，電子契約の積極的な活用をご検討ください。

5　ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】
各案件の契約担当部署（契約課または上下水道局総務課）までお問い合わせください。

部著名	電話	メールアドレス
契約課	04-7167-1121	keiyaku1@city.kashiwa.chiba.jp
上下水道局総務課	04-7166-3181	suido_nyusatsu@city.kashiwa.chiba.jp

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】







